

別紙4

○ 暫定ケアプランの取扱い

※ 暫定ケアプランを作成する場合はいずれの場合も暫定届出書を提出しなければなりません。

項目	パターン	センターと居宅の連携	計画立案	認定結果	暫定ケアプラン取扱い
新規申請 の場合	① 要介護、要支援、非該当のいずれかになるか 判断できない場合	連携有 どちらが暫定プラン を作成するか協議	包括暫定ケアプラン	結果が同一の場合	5（1）に該当
				結果が介護の場合	5（2）に該当
			居宅暫定ケアプラン	結果が同一の場合	5（1）に該当
				結果が支援の場合	5（3）に該当
	② 確実に要介護・要支援と見込まれる場合	連携無	包括暫定ケアプラン	結果が同一の場合	5（1）に該当
			居宅暫定ケアプラン		
更新申請 の場合	③ 要介護、要支援、非該当のいずれかになるか 判断できない場合	連携有 どちらが暫定プラン を作成するか協議	包括暫定ケアプラン	結果が同一の場合	5（1）に該当
				結果が介護の場合	5（2）に該当
			居宅暫定ケアプラン	結果が同一の場合	5（1）に該当
				結果が支援の場合	5（3）に該当
	④ 要介護・要支援と見込まれる場合 (要介護→要介護、要支援→要支援)	連携無	包括暫定ケアプラン	結果が同一の場合	5（1）に該当
			居宅暫定プラン		
⑤ 要支援だと想定していたが要介護になった場合	連携無	包括暫定ケアプラン	結果が介護の場合	5（2）に該当	
⑥ 要介護だと想定していたが要支援になった場合	連携無	居宅暫定ケアプラン	結果が支援の場合	5（3）に該当	
変更申請 の場合	⑦ 要支援から要介護、要介護から要支援を想定 する場合で要介護、要支援いずれかになるか 判断ができない場合	連携有 どちらが暫定プラン を作成するか協議	包括暫定ケアプラン	結果が同一の場合	5（1）に該当
				結果が介護の場合	5（2）に該当
			居宅暫定ケアプラン	結果が同一の場合	5（1）に該当
				結果が支援の場合	5（3）に該当
⑧ 要支援から要支援、要介護から要介護と見込 まれる場合	連携無	包括暫定ケアプラン	結果が同一の場合	5（1）に該当	
		居宅暫定ケアプラン			